

「看護職員の賃金制度の抜本的見直しに関する勉強会」開催要項

- 1.目的 国家公務員医療職俸給表（三）の改正内容とその意義を理解する。また、これを機に自施設の賃金制度を改めて確認し、賃金制度の見直しにおける看護管理者の役割を理解する。
- 2.対象 看護管理者、事務長、人事担当者
- 3.期 日 2023年1月24日（火） 13：30～16：30
- 4.開催方法 WEB開催、日本看護協会からの動画配信と意見交換・情報交換（グループワーク）
 - * 1月20日（金）までには参加者の方へ当日視聴のためのURL（第1部用と第2部用）をメールにて送ります。
- 5.内 容 下記プログラムをご参照ください。
- 6.参加申込 別紙、開催案内に掲載のQRコードからお申し込みください。

申込締切 2023年1月18日（水）

《プログラム》

時間	内容	講師
13：30～13：35	会長挨拶	熊本県看護協会 会長 本 尚美
第1部：講義		司会・進行：日本看護協会
13：35～13：50 (15分)	【講義①】 ・国家公務員医療職俸給表（三）の改正内容 ・医療職俸給表（三）見直しを契機とした処遇改善に対する本会の取り組みについて ・賃金制度の見直しにおける看護管理者の役割の重要性について	日本看護協会 常任理事 森内 みね子 氏
13：50～14：15 (25分)	【講義②】（録画） 国家公務員医療職俸給表（三）の見直しの意義	学習院大学名誉教授 学習院さくらアカデミー長 今野 浩一郎 先生
14：15～15：00 (45分)	【講義③】 賃金制度見直しに必要な自施設の賃金に関する現状分析のポイント	労働政策部 看護労働課
15：00～15：10 (10分)	質疑応答	
第2部 意見交換・情報交換（グループワーク）		司会・進行 熊本県看護協会
15：10～16：10 (60分)	・講義への意見・質問を出し合い、講義内容の理解を深める ・自施設の賃金見直しに向けての疑問点、懸念点等について話合う	
16：10～16：25 (15分)	全体討論	
16：25～16：30	閉会・アンケート記入	